



News 9月号 News 9月号

麻布M&Aセンター・株式会社叶光 (ToKo)

飯島総合会計事務所

発行人/飯島 一郎 今月編集者/小川 朋子

〒106-0046 東京都港区元麻布3-2-19-4F

Tel : 03-5775-1631 Fax : 03-5775-1632

URL : <http://www.is-tax.co.jp/>

☆個人中間申告分納付振替のお知らせ☆

確定申告時に振替納税の手続きをされている個人の方は、中間申告分が9月27日に口座振替となります。

口座の残高確認をお願い致します。

☆国外居住親族の扶養控除等の適用について☆

年末調整や確定申告の際に、国外に居住されている親族を扶養として申告する場合には、「親族関係書類」や「送金関係書類」の提出をしなければならないこととされています。

○親族関係書類

国外居住親族が親族であることを証するいずれかの書類

- ① 戸籍の附票の写しその他の国又は地方公共団体が発行した書類及び国外居住親族の旅券(パスポート)の写し
- ② 外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類
国外居住親族の氏名・生年月日・住所
又は居所の記載があるものに限り

旅券(パスポート)の写しを除き、必ず**原本**の提出が必要となっております。

○送金関係書類

国外居住親族の生活費又は教育費の支払を明らかにする書類

- ① 外国送金依頼書の控え
その年に送金をした外国送金依頼書の控え
- ② クレジットの利用明細書
居住者がクレジットカード会社と契約し、国外居住親族が使用するために発行されたクレジットカード(家族カード)で、その利用代金を居住者が支払うこととしているもの。

利用明細書が家族カードの名義人の書類も送金関係書類として取り扱われます。なお、**利用日の年分の送金関係書類**となり、利用代金の支払日の年分の送金関係書類とはなりません。また送金関係書類は、複数の国外居住親族がいる場合には、各人ごとに必要となります。

☆コラム(飯島のつぶやき)☆

始める

9月になりました。学生であれ、社会人であれ、のんびりした雰囲気から一変しました。

朝の電車は混み始め、気候は涼しくなり、止まっていたものが動き始めた感じがします。

「スポーツの秋」「食欲の秋」などと言われるように何かを始める、何かを楽しむ、何かに夢中になるシーズンなんですね。

我々の業界では、8月上旬に年に一度の税理士試験が終わり、次へのステップを踏み出すのは9月なんです。故に、いいスタートが切れるよう応援したいです。

夏休み

例年ですと、毎年9月は石垣島に行っておりました。目的は、好きなダイビングをして、友達とうまい酒、うまい料理を食べてのんびりと過ごすこと。これで、毎年、充電してきていたのですが、今年は行けません。

実は昨年人間ドックで胆石の疑いがあると言われ、かかりつけの病院で再検査をしたところ、やはり胆石。運よく、痛みは生じておらず、主治医と相談して、仕事が落ち着く8月まで待って入院することにしました。その間、一度も痛くならなかったのが幸運でした。

2年半ぶりの入院(今回は4泊5日)でしたが、病院は以前にも増して、サービス業かと思うほど、患者に対する「気遣い」「心配り」が行き届いておりました。看護師さんも本当に大変な仕事なんだなあと、頭が下がりました。

手術は無事成功、術後の経過もよく、ここにきてようやく運動もできるようになりました。

何事も、経験しないと見えないものがありますね。

今月の一言

『「はい」の代わりに

「ありがとう」で返事しよう!』

例えば、次のような会話で。

部下:「部長、この書類これでよろしいですか?」

部長:「ありがとう、そこに置いてください」とか、

タクシーの運転手:「青山通りから行きましょうか?」

お客さん:「ありがとう、そうしてください」又は

「ありがとう、でも六本木から行ってください」。

何気ない会話に「ありがとう」を入れるために

「はい」と言って返事をするときに「ありがとう」と言ってみたらもっと相手が幸せになれる。